

令和6年3月29日公表

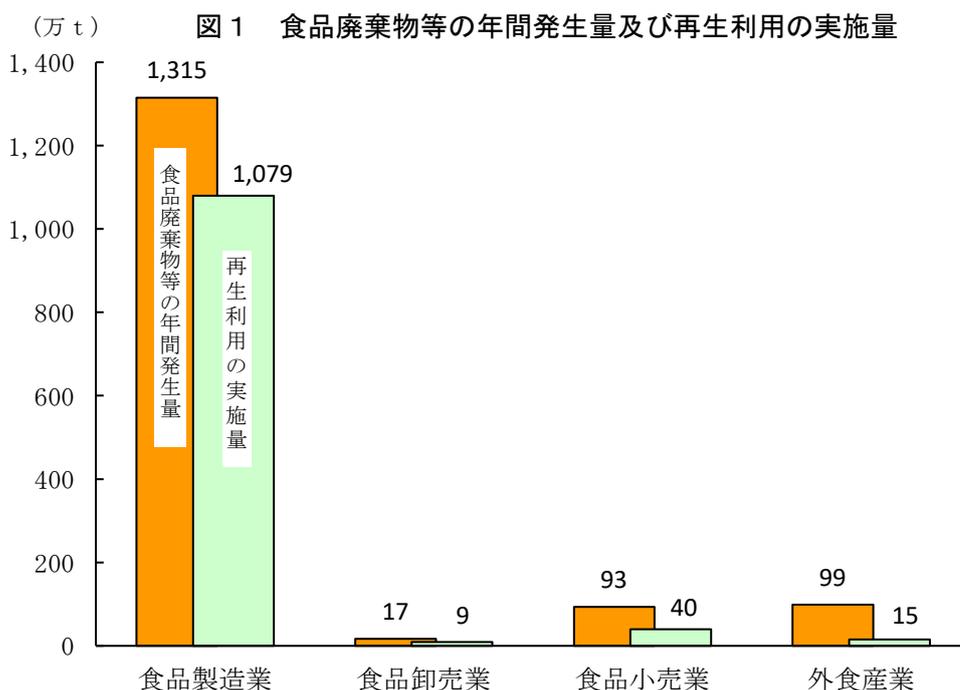
## 令和4年度食品循環資源の再生利用等実態調査結果

### 【調査結果の概要】

#### 1 食品産業における食品廃棄物等の年間発生量及び再生利用の実施量

令和4年度の食品産業における食品廃棄物等の年間発生量は、食品製造業が1,315万t、外食産業が99万t、食品小売業が93万t、食品卸売業が17万tとなった。

また、食品廃棄物等の年間発生量のうち、再生利用の実施量をみると、食品製造業が1,079万t、食品小売業が40万t、外食産業が15万t、食品卸売業が9万tとなった。



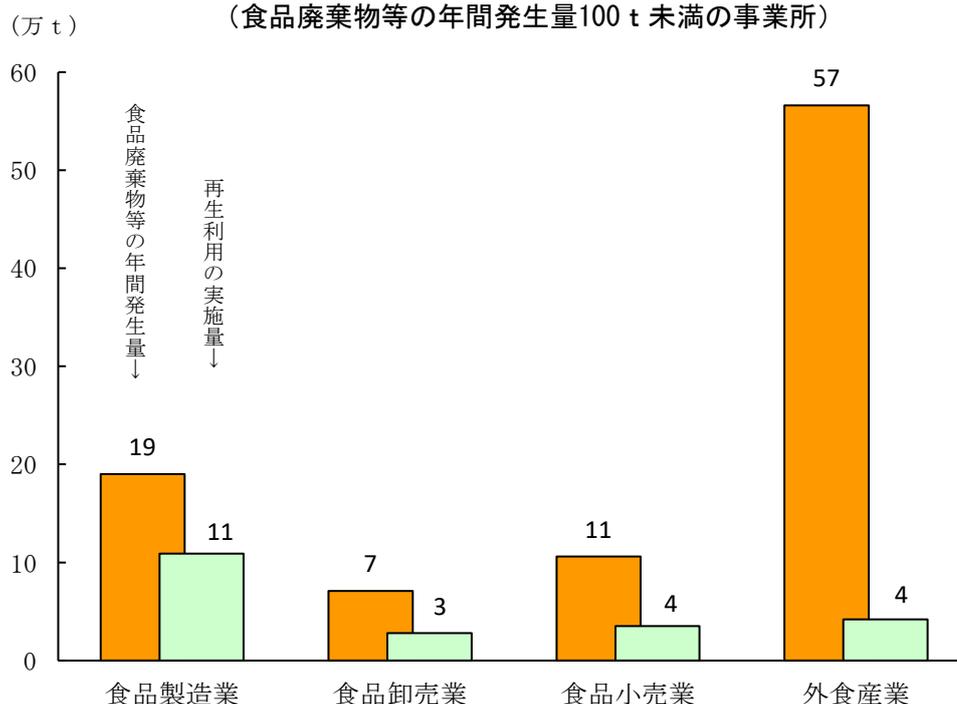
本統計調査は、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成12年法律第116号。以下「食品リサイクル法」という。）に基づく食品関連事業者のうち、食品廃棄物等の年間発生量が100t未満の事業所について行っている。上記は、本統計調査の結果のほか、食品廃棄物等の年間発生量が100t以上の企業からの食品リサイクル法第9条第1項に基づく定期報告（以下「定期報告」という。）による数値を加え、食品産業全体の数値として推計したものである。

## 2 食品廃棄物等の年間発生量100 t 未満の事業所における食品廃棄物等の年間発生量及び再生利用の実施量

令和4年度の食品廃棄物等の年間発生量が100 t 未満の事業所における食品廃棄物等の年間発生量は、外食産業が57万 t、食品製造業が19万 t、食品小売業が11万 t、食品卸売業が7万 t となった。

また、食品廃棄物等の年間発生量のうち、再生利用の実施量をみると、食品製造業が11万 t、外食産業が4万 t、食品小売業が4万 t、食品卸売業が3万 t となった。

図2 食品廃棄物等の年間発生量及び再生利用の実施量  
(食品廃棄物等の年間発生量100 t 未満の事業所)



### ◎ 累年データ

#### 食品廃棄物等の年間発生量の推移

単位：千 t

区分	平成29年度	30	令和元	2	3	4
食品産業計	17,666	17,652	17,556	16,236	16,698	15,246
食品製造業	14,106	13,998	14,224	13,389	13,860	13,149
食品卸売業	268	284	247	231	222	171
食品小売業	1,230	1,223	1,185	1,110	1,141	934
外食産業	2,062	2,148	1,900	1,506	1,475	991

資料：農林水産省統計部「食品循環資源の再生利用等実態調査」。ただし、平成30年度～令和3年度は農林水産省新事業・食品産業部資料。

注：1 平成29年度及び令和4年度は農林水産省統計部「食品循環資源の再生利用等実態調査」と定期報告を用いて推計したものである。

2 平成30年度～令和3年度は、食品廃棄物等の年間発生量100 t 未満の事業所の調査を行っていないため、各年度の定期報告の増減率を平成29年度の100 t 未満の結果に乗じて推計したものである。

## 【統計表】

<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files/data?sinfid=000040155941&ext=xls>

## 【調査の概要】

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyunkan\\_sigen/gaiyou/](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyunkan_sigen/gaiyou/)

## 【調査結果の主な利活用】

- ・ 食品リサイクル法第3条に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」（令和元年7月12日公表。以下「基本方針」という。）の策定や基本方針で定められた「食品循環資源の再生利用等を実施すべき量に関する目標」の目標値の設定のための資料
- ・ 食品リサイクル推進や新たな食品ロス削減目標の設定のための資料

## 【ホームページ掲載案内】

- ・ 本資料は、農林水産省ホームページの統計情報に掲載している分野別分類「その他（食料需給表、産業連関表、食品産業、環境など）」の「食品循環資源の再生利用等実態調査」で御覧いただけます。

[https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyunkan\\_sigen/#y](https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/zyunkan_sigen/#y)

## 【関連リンク】

食品リサイクル・食品ロス関連のページ：

[https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku\\_loss/](https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/)

### お問合せ先

#### ◎ 本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部  
生産流通消費統計課 消費統計室 食品産業動向班  
電話：（代表） 03-3502-8111 内線3717  
（直通） 03-3591-0783

#### ◎ 定期報告について

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部  
外食・食文化課 食品ロス・リサイクル対策室  
食品ロス削減・リサイクル班  
電話：（代表） 03-3502-8111 内線4327  
（直通） 03-6744-2051

#### ◎ 農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部  
統計企画管理官 統計広報推進班  
電話：（代表） 03-3502-8111 内線3589  
（直通） 03-6744-2037



**政府統計**

政府統計の総合窓口  
(e-Stat)

<https://www.e-stat.go.jp/>